

# 新型コロナウイルスに関する 参加条件・同意事項について

\*下記の条件を満たす方、内容についてご同意いただける場合のみご応募いただけます。

\*参加者および保護者は、新型コロナウイルスの影響下での渡航により、下記をはじめとして起こりうるあらゆるリスクについて理解し、応募書類の提出をもってそれらについて同意したものとみなします。

## ■参加条件

- ①出発までに、滞在地入国(乗り継ぎがある場合、乗継地入国を含む)および日本帰国時に指定された回数のワクチン接種を終えていること(2023年1月時点では3回)。
- ②スマートフォンを所持(レンタル可)しており、滞在地(中継地)入国時、日本帰国時に必要な操作を自身で行うことができること。おもに、滞在地(乗継地)政府が指定するワクチン接種証明のためのWebサイトやアプリへの登録や書類のアップロード、現地での操作、同様に日本帰国時に必要な検疫手続(Webサイト登録、書類のアップロード)、現地での操作等。なお、スマートフォンをレンタルする場合にかかる費用は、参加者が負担すること。また、プログラム期間中のスマートフォンの管理は参加生本人が行い、期間中の破損・紛失等については、当協会では一切の責任を負いかねる。

## ■訪問前

- ③滞在地(経由地)入国に加え、現地受入団体等(現地ホストファミリーを含む)の受け入れ条件により追加のワクチン接種、PCR・抗原検査受検、健康診断受診等が課される場合、それに従うこと。それにかかる費用は、参加者が負担すること。

## ■訪問中

- ④下記の場合、参加をお断りする場合があります、その際は所定のキャンセル料を支払うこと。
  - ・当日の検温時に発熱、体調不良がみられる場合
  - ・日本国内での感染状況により、出発日当日に抗原検査を実施した際に陽性判定となった場合
- ⑤滞在地到着時に体調を崩している場合、受入地(寮やホストファミリー等)での滞在ができない可能性があることを理解し、代替の滞在地手配にかかる費用(ホテル宿泊料、手数料等)は参加者が負担すること。
- ⑥滞在地の行政や受入団体の感染症拡大防止のガイドラインに従うこと。またホストファミリーから追加の指示がある場合、それに従うこと(参加者の要望によるホストファミリーの変更はいかなる場合も不可)。
- ⑦ホストファミリー宅にて感染が確認された場合、ホームステイを継続できない可能性があること。
- ⑧プログラム中にホストファミリー宅やグループ内にて感染が確認され、現地の基準によって濃厚接触者に該当した場合や受入団体より指示があった場合、プログラムから離脱し、隔離を要請される可能性があること。また、医療費をはじめ隔離にかかる滞在費、航空券変更料等のうち、保険で補償されないものについては参加者が負担すること。
- ⑨現地滞在中に参加者が感染した場合に、その感染経路にかかわらず、現地受入団体、ホストファミリー、当協会はいかなる責任も負いかねること。
- ⑩万が一、参加者の感染により緊急の判断が必要な場合、引率や現地のスタッフの判断に委ねられ、またその結果についての責任は負いかねること。また、現地の医療体制のひっ迫等により適切な医療を受けられない可能性があることについて理解していること。
- ⑪プログラム中にホストファミリー宅やグループ内に感染者が発生した場合であっても、参加者及び保護者からホストファミリーや滞在先の変更の希望はできず、現地受入団体や引率の指示に従うこと。
- ⑫万が一、引率の感染により、救援者の渡航が必要になった際、フライトの運行状況によってはプログラムの日程変更(帰国日が延びる等)の可能性があること。
- ⑬参加者及び保護者の判断により、プログラム期間終了前に途中帰国する場合、保護者が現地まで迎えに行くこと。またそれにかかる航空券代、参加者の航空券変更料については、参加者が負担すること。